

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第39回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年10月9日(土) 午後2時45分～午後3時25分
場 所 県庁5階 502会議室
出席者 知事(本部長)、各部局長等(各本部員等)、特命補佐

1 開 会 (午後2時45分)

2 知事挨拶

全国では、7月下旬から爆発的な感染拡大が続いていましたが、9月に入り急速に感染の減少が見られ、医療のひっ迫度が改善したことなどを踏まえ、27都道府県の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が9月末で全て解除されたところです。

県内では、9月15日までの「感染拡大防止特別集中期間」終了後も、新規感染者数は、ほとんど一桁の日となるなど、減少傾向となっております。今日まで3日間連続でゼロになるなど、感染状況は落ち着きを見せており、県内の第5波は概ね収束したものと捉えているところです。これもひとえに、県民の皆様お一人お一人が、日々感染防止対策を徹底していただいたそのおかげと考えております。改めて、県民の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

今後、感染の第6波は必ず来るとの緊張感を持って、注意・警戒を怠ることはできませんが、コロナ対策の要となるワクチン接種率が向上している状況も踏まえながら、感染状況が落ち着いている時期を逃さず、臨機応変に県内経済の回復を図っていくことが重要と考えております。

本日は、最近の発生状況を確認するとともに、本県独自の「注意・警戒レベル」のレベル引下げや県民の皆様への協力依頼の見直し等について、協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いたします。

3 協議

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況及びワクチン接種状況について

(資料P1～P8)

- 防災くらし安心部長及び健康福祉部長から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況について、また、健康福祉部長からワクチン接種状況について報告した。
- 質問、意見なし。

(2) 注意・警戒レベルの引き下げについて (資料P9～P11)

- 防災くらし安心部長から、注意・警戒レベルの引き下げについて説明した。
- 医療統括監から、注意・警戒レベルの引き下げに関する医療専門家の意見を報告した。

- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。
それでは、この案のとおり、本日から県全体の注意・警戒レベルをレベル4（特別警戒）からレベル3（警戒）に引き下げることといたします。

(3) 注意・警戒レベルの目安等の見直しについて（資料P12）

- 防災くらし安心部長から、注意・警戒レベルの目安等の見直しについて説明した。
- 医療統括監から、注意・警戒レベルの目安等の見直しに関する医療専門家の意見を報告した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。
それでは、この案のとおり、注意・警戒レベルの目安等を見直し、本日から運用することといたします。

(4) 「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」の見直しについて（資料P13～P15）

- 防災くらし安心部長から、「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」の見直しについて説明した。
- 医療統括監から、「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」の見直しに関する医療専門家の意見を報告した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。
それでは、この案のとおり、会食における人数制限等を見直したうえで、引き続き、県民の皆様及び事業者の皆様へに感染防止対策の徹底を呼び掛けていくことといたします。

(5) GoToEat及び山形県プレミアム付きクーポン券の今後の対応について（資料P17）

- 産業労働部長から、GoToEat及び山形県プレミアム付きクーポン券の今後の対応について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。
それでは、GoToEat及び山形県プレミアム付きクーポン券の取扱いについては、この案のとおりといたします。

(6) その他

- 教育次長から、県立学校における対応について説明があった。

【知事指示事項】

県内では、感染拡大防止特別集中期間の終了後、1日の新規感染者数が一桁やゼロ

ロの日が多く見られるようになりました。感染の第5波がほぼ収束したことを踏まえ、本日から、県全体の注意・警戒レベルをレベル4（特別警戒）からレベル3（警戒）に引き下げることと決定しました。

今後は、感染の第6波に備えて、県民の皆様への注意喚起や、医療提供体制の充実などの感染対策と、コロナ禍で落ち込んだ地域経済の1日も早い回復の両立を目指して、それぞれの取組みを進める必要がありますので、3点指示します。

- 1 引き続き、不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（1つの密でも避ける）、換気の励行などの基本的な感染防止対策の徹底や、業種別ガイドライン遵守の徹底などの感染対策について、関係団体や市町村と連携し、県民や事業者の皆様へ、しっかりと周知をしてください。

なお、本日、「県民の皆様等へのお願い」を見直ししたところです。特に会食の際は、

- ① 深酒・はしご酒などは控える
- ② 箸やコップは使い回さず、お酌はしない
- ③ 体調が悪い人は参加しない
- ④ 飲酒を伴うカラオケは控える
- ⑤ 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不織布マスクを着用する

といった感染防止対策を徹底していただくよう、県民の皆様へしっかりと周知をしてください。

- 2 引き続き、積極的疫学調査をしっかりと進め、感染拡大の阻止に全力を挙げるとともに、第6波など感染拡大期において、県内の医療現場のひっ迫を招かないよう、宿泊療養施設の拡充・活用など、感染者の療養先の確保と自宅療養者への支援体制の整備をしっかりと進めてください。

- 3 ワクチン接種が感染防止対策の要であり、ワクチン接種率の向上が経済回復に向けた様々な取組みの前提となりますので、若い世代の方々にもワクチン接種の理解が促進されるよう、関係団体や市町村と連携し、正しい知識の普及に努めてください。

県民の皆様と一丸となって、引き続き、感染の第6波に備えて感染防止対策を徹底し、医療提供体制の充実に努めるとともに、1日も早い地域経済の回復に向けた取組みをしっかりと進めてまいりましょう。

4 閉 会（午後3時25分）